

たとえば、1週間
家庭を必要とする
赤ちゃんがいます。

短期もあります

養育里親を募集しています。

たとえば、1ヶ月
預かってもらうことで、
学校を転校せずにすむ
子どもがいます。



家庭と一緒に寝起きし、ごはんを食べ、
大きな声で笑いあえる人がいることで、
子どもは自分も周りの人も大切に思うことができます。

あなたもできることから
はじめてみませんか？

詳しくは、
大阪市ホームページ
「さとおやって
なあに??」
をご覧ください



問い合わせ

*里親制度や里親になる手続き等のお問合せ
…各里親支援機関まで (受付時間：平日 9:30～17:30)
*各こども相談センターの受付時間は平日 9:00～17:30 です。(来所相談は予約が必要です)

此花区、中央区、西区、港区
大正区、天王寺区、浪速区
東成区、生野区、城東区、鶴見区
住之江区、西成区にお住まいの方

【管轄のこども相談センター】
中央こども相談センター
〒540-0003
大阪市中央区森ノ宮中央 1-17-5
TEL：06-4301-3156 (里親子包括支援室)
FAX：06-6944-2060

【管轄の里親支援機関】
社会福祉法人 四恩学園
中央里親支援機関 ^{ゆい} 結い
〒543-0052
大阪市天王寺区大道 3-1-19
TEL：06-6776-2983
FAX：06-6776-2984
E-Mail：yui-satooya@shiongakuen.or.jp

北区、都島区、福島区、西淀川区
淀川区、東淀川区、旭区
にお住まいの方

【管轄のこども相談センター】
北部こども相談センター
〒533-0032
大阪市東淀川区淡路 3-13-36
TEL：06-6195-4114 (代表)
FAX：06-6195-2314

【管轄の里親支援機関】
社会福祉法人 博愛社
北部里親支援機関 ^{かな} かなーちえ
〒532-0028
大阪市淀川区十三元今里 3丁目 1-72
TEL：06-4862-7212
FAX：06-6301-5347
E-Mail：kana-che@hakuisha-welfare.net

阿倍野区、住吉区
東住吉区、平野区
にお住まいの方

【管轄のこども相談センター】
南部こども相談センター
〒547-0026
大阪市平野区喜連西 6-2-55
TEL：06-6718-5050 (代表)
FAX：06-6797-1511

【管轄の里親支援機関】
社会福祉法人 大阪福祉事業財団 ^{みかた}
南部里親支援機関 ^{みかた} mikata
〒546-0012 大阪市東住吉区中野 3-6-15
サンソレイユ 202 号室
TEL：06-6718-4078
FAX：06-6718-4079
E-Mail：mikata.n@sumirenyuujin.com

あなたも、子どもを預かる養育里親になりませんか。

不大阪市

養育里親が不足しています！

大阪市には、病気や経済的困窮などさまざまな事情により、保護者と離れて暮らしている子どもたちが、約**1,200**人います。そのうち、**約2割**が**里親家庭**で、約8割が施設で暮らしています。

さとおやっとなあに??

子どもたちが、もとの家庭で生活できるようになるまでの一定期間、あるいは、自立できるようになるまでの期間（最長で20歳まで）、深い愛情と理解をもって自身の家庭で育ててくださる方を「**里親**」といいます。

なぜ、里親が必要なの？

子どもは、**特定の大人**のもとで愛情を受けながら育つことで、安心感や信頼感を得ます。

子どもの成長にとって、**家庭的な環境**で、**里親さんと毎日一緒に生活すること**は、とても大切なことなのです。

短期間の養育からはじめてみませんか？

里親さんを必要とする期間は、一人ひとりの子どもによって異なります。大阪市では、**数日～1か月間**など、比較的短期間の預かりを必要とするケースも多く、**短期の養育里親さんを大募集**しています！



「おはよう」「いってらっしゃい」
「おかえり」「おやすみ」



そんなあたりまえの日常を子どもたちのために一

Q. 養育里親になるのに条件はあるの？ **よくある質問**

- 子どもの養育に**理解と熱意**があり、経済的に困っていないことが必要です。
- 資格は要りませんが、養育里親になるには、**研修（講義3日、実習2日半）**を受講し、**里親の認定**を受ける必要があります。
- 実子のいる方、単身の方、共働き家庭の里親さんもおられます。
- 年齢制限はありません。

Q. 収入の基準はあるの？



- 収入の基準はありませんが、日々の生活が安定していることが必要です。

Q. 里親へのサポートはあるの？



- 養育していただく子どもの生活費や医療費（窓口負担なし）、里親手当などの支給があります。
- 里親さんの家事・育児のサポートや、養育中の子どもを一時的に預かる制度があります。
- 子どもの養育中に、不安なことやご質問などがありましたら、こども相談センターの職員や、**里親支援専門相談員（★）**が、訪問やお電話で、ご相談をお受けします。



★里親支援専門相談員ってなあに？

- * 乳児院や児童養護施設の職員です。
- * 子どもと里親さんに寄り添いながら、定期的に家庭を訪問し、一緒に子育てについて考えていきます。
- * また、里親さんを増やすための普及啓発活動もしています。